



広報

白神山地のまち

FUJISATO

# ふじさと

2月

平成18年

2月24日発行

№. 450



## 『大雪に負けるな!』

藤里中学校では2月3日、全校生徒による雪かきボランティアを行いました。

町内各地区に分かれ、必要とはわかっているけど今冬の大雪ではなかなか手の回らない、バス待合所や消火栓のまわりなどを除雪。

地域住民のみなさんに大変喜ばれていました。

### 今月の紙面

2～13面…町政座談会

14～15面…町の出来事・みんなの話題

16～17面…18年産米の配分と経営所得安定対策

18～19面…お知らせ

20面……みんなの広場

21面……ニツ井藤里地区行政組合の名称変更

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185-79-2111）

・ホームページ —URL: <http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/>

・町行政情報システム —URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>

# 皆さんの意見でより良い町づくりを 平成17年度 町政座談会

平成17年度町政座談会が1月16日から2月1日にかけて、町内7地区において開催されました。

この座談会は、町民の皆さんからの要望、苦情、提言などをお聞きし、町政に反映させていくことを目的として行われているもので、今年度は92名の方々に参加していただきました。

座談会では、始めに石岡町長より、消防業務の広域化や斎場及び旧焼却場等の今後の取り扱いなどについて説明された後、フリートーク形式で行われました。

町では、各地区より様々な問題が提起されたのを受けて、次年度予算編成への計上や、今後の検討課題として事業計画に活かしていきたいと考えています。



## 行政報告

昨年暮れから本年にかけて、かつて経験したことのない大雪に見舞われ、皆さんもご苦労されているかと存じます。町内全域が同様の状態となっているのが実態で、町でも積雪が1mを越えた段階で雪害対策警戒部を、その後1m20cmで雪害対策本部を設置しながら注意を促していましたが、残念ながら転落事故等も発生しています。施設関係では旧金沢中学校の体育館(所在地：真名子)が崩壊しました。また、農業用ハウスの被害も

数棟有り、これ以上の被害の発生を食い止めるためにチラシ等を配布していますが、状況等ご理解頂き、町除雪体制の及ばない部分につきましては、各地域で情報交換し合いながら、住民自らご対応いただきたいと思いますので、何卒ご協力の程よろしくお願い致します。

### 【藤里町除雪計画について】

町除雪体制については、町道総延長約77kmを大型除雪車7台、小型除雪車1台、歩道用除雪車1台、融雪材散布車1台の計10台を、運転助手を含めた12名の職員で対応しています。今年度の除雪費用については、当初2,600万円の予算措置をしていますが、最終的にはおそらく4,500万4,600万円(昨年度で2,900万円)程度であろうと想定しています。

### 【米の生産調整について】

平成17年度は経営面積に対して30%の転作をお願いしたわけですが、結果として作付け可能面積を5町歩程残してしまいました。様々な策は講じたわけですが結果として作付けできる面積を余してしまつたという状況になっています。平成18年度の転作面積ですが、今年度より若干増えて31%ぐらいだろうと見込んでいます。これについては2月初旬の事務レベルの打合せ後、2月中には皆さんのお手元に仮配分を示させていただくこととなります。

### 【水田農業を主体とした

### 経営所得安定対策】について

いままでは「稲作経営安定事業」として、過去5年間の米の価格から、一番高い部分と一番安い部分を除いた3年間の平均が1万円であった場合、今年の価格が7千円に下つたとすると、この開きの3千円を保証してきました。認定農業者であるが2種兼業であろうが全てを対象としてきたわけですが、平成19年度から新たな仕組みのもとに始まる、「水田農業を主体とした経営所得安定対策」においては、認定農家(担い手)と集落営農組織(担い手を核とした集落、地域において共同で展開する)以外の農家については、助成の対象外となります。

先祖代々の土地、農地を保全していくためには管理できる条件を整える必要があります。また、農家経営には輸入米等への対策も考えなければならず、この政策の目的は、地域全体で連携してコストダウンに取り組むことが様々な問題への対策であることを示したものであると考えています。

### 【航空防除体系について】

昨年、アンケート調査を実施して、年末の座談会において結果等説明させていただきました。これまでは有人ヘリと無人ヘリを併用して、合わせて3回の作業を行っていましたが、アンケート結果と担当レベルでの検討を経て、町としては、

### 【藤里町の子どもを育てる会】

### の取り組みについて】

昨年末、全国的な児童被害の実態を受けて、秋田県では12月を「子どもを守る月間」として様々な活動を行いました。それを受けて、藤里町では「藤里町の子どもを守る会」を急ぎよ立ち上げ、様々な団体(藤里地区更生保護女性会、交通指導隊、防犯指導隊、婦人会、藤里小学校PTA、商工会青年部・女性部)のご協力のもと、冬休み前の2週間と冬休み後の1週間、徒歩で帰宅(主に粕毛、清水岱方面)若しくは学童保育へ向かう子供達(特に小学1、3年生)に同行していただきました。なお、米田小学校については、スキー活動のため保護者の方がいらつしやるようですので、特別そのような取り組みは行いませんでしたが、地域的には町駐在所にパトロールカーでの巡視を依頼しています。

### 要望・苦情・提言

○1月16日(月)

北部地区:.....6名

十六貫トンネルと森合橋間の街灯設置要望については、職員も現地踏査をしています。これまでは不要箇所からの移設も視野に入れていたのですが、そういったことで調整が難航しているようでした。

のでご理解ください。

### 【斎場及び旧焼却場等の

### 取り扱いについて】

斎場については、合併後の能代市が、二ツ井町区域の住民の利用について藤里町に委託するという形で継続することで話し合いを進めています。財産は藤里町へ移管され藤里町が管理しますが、費用負担についてはこれまでどおり二ツ井町分を能代市から負担していただきます。矢坂地区の旧ゴミ焼却場は現在使用して

### 【消防業務の広域化について】

能代市山本郡内の市町村合併に伴い、これまでの、峰浜村、八森町、能代市による体制と、二ツ井町、藤里町による体制が解体されることから、これに「南部消防(山本町、八童町、琴丘町)」を加えた形で広域化を図るという事で申し合わせしています。

消防署の現状としては、皆さんご承知のとおり大半を救急業務が占めています。当町における平成17年度の火災は原野火災1件のみで、出動のほとんどは救急車です。これからの救急業務においては、いわゆる救急救命士や救急車両自体への高度な機器類の装備が求められると考えています。また、平成19年度までには二ツ井町まで高速道路が完成する予定で、そういった高速道路上の事故に対応する特殊な装備もまたこれから備えていかなければなりません。そういった観点から、やはり消防は広域化を図ることが最良であると考えています。さらに、現在一般電話による「119」などの緊急通報は二ツ井町で対応しているのに対して、携帯電話からの通報については一旦能代市で対応後、各町村に振り分けられています。広域化によって直接二ツ井町で対応出来ることとなります。広域化に関してはゴミ処理業務、介護保険認定審査業務と合わせて進めていくこととなります。

### 【町社会福祉協議会・

### 除排雪事業について】

対象となるのは高齢者、身体障害者等の皆さんです。昨年度、12月の申し込み件数はゼロでしたが、今年度は申し込み

電圧の関係もあるようで再度確認しながら対応いたしますので、何卒ご了承くださいたいと思います。

また、本日東北電力から電話がありまして横倉地区が本日までの10日間停電状態となっていたようです。水源の減菌機はすぐ復旧したため問題はありませんが、市川博之さん宅まで電気が通っていないかつたということ、今日電気を通したと連絡が入りましたのでお知らせいたします。



清流荘

Q. 旧金沢小学校体育館は、これまで冬のレクリエーション等様々な催しに高齢者も集い楽しんでました。地区の人数も少なく、このままで終わるのとも思っていたが、無くなれば人の集まりもさらに少なくなる。再建できるものであれば建設してもらいたいが、管理が大変なので、前の体育館の半分でも良い。既存の場所であれば別に土地を要する必要も無く、また、体育館を半分にして、グラウンドを広くすると、わざわざ下のグラウンドまでいなくてもここで対応できる。下のグラウンドは何をするにも荷物を運ば

なければできない。2月の中旬頃に一度集まる機会があるので、大体の結論を出したいが。

A. 矢坂の集会所、粕毛の集会所は集会所と体育館が一体であり、大沢のコミュニティホーム、米田の改善センターは学校の体育館があります。中道も体育館があり、ここだけが無くても良いという考えは持っています。場所的にはやはり集会所に隣接した方が良いでしょうと感じています。

町としては保険の適用等確認しながら、こちらの検討を進めたいと思っております。まず、地域内での話し合いをお願いします。

Q. 携帯はみんな持っているが、通じないので不便だ。地元の人はこちらの方が、夏場に他から来た人に言われる。

A. 現在、携帯電話の計画については、平成19年度、中道以北に簡易鉄塔の要望を計画しています。

早急に実現できるように計画を組んでいきたいと思っております。

Q. テレビの電波が地区内に建てても全然写らないことから、水無に共同アンテナを設置している。地上デジタル放送になると、今のアンテナは使えないはず。別専用アンテナとなり、またケーブルも付け替えなければならぬという話も聞いている。さらに、水無のアンテナを横倉まで下げる話もあったが。

A. 同問題については、現在インターネットの高速化実現を目指して全町的な光フ

イバー布設を提案予定であり、その際、光ファイバーを地上デジタル放送に利用することが可能であると聞いています。当町においては2008年以降から地上デジタル放送が視聴可能な予定となっているようです。

Q. 能代市、二ツ井町、特に能代市まで通っている人が2人程いる。一度道路が除雪されず会社に遅れたと話しを聞いたことがある。藤琴が10cm降った時、こちらは20cm降っていると思つて早急に対応してもらいたい。

A. 現在の除雪計画では、すべての地区に、清水岱地区にある除雪車庫より出動しています。以前より課題である、北部地区への除雪機械の配置については、車庫等の問題があります。しかしながら、運転手も金沢地区に居るため、駐車スペースの確保等含めて検討する必要はありそうです。いずれ、次の出勤時には、これまで藤琴本郷から中道を經由し、北部に至る作業ルートも、藤琴本郷から北部へ直接向かい、中道地区はスキー場で使用しているブルドーザを活用することを試験的にやりたいと思っております。

Q. 横倉の入り口からその先の車庫のあるカーブまで圧雪状態なので、道路を下げてくれなければ通行できない状態だ。県道は舗装面まで掻いているが、町道が浅いため、段差が付いている(30cm)。

A. 対処します。

Q. 湯の沢温泉への県道からの入り口が、難しいので出来ませんが、依頼された時は積極的に受けるよう指導しています。今後は町民に対して広報紙面での周知も視野に入れておきます。

Q. 一の渡のは以前より改良等お願いしており、昨年は融雪剤を提供いただいたため、今年度も引き続きお願いしたい。また、宅急便やゴミ清掃車の運行がやはり困難なため、道路の改良も合わせて検討いただきたい。

A. 融雪剤を毎年提供いたしますので、地域の方々には適宜散布をお願いいたします。改良については、水路を改良することによってカーブを緩くすることは可能であると思っておりますので、あらためて検討します。

Q. 寺屋布部道の道路(坂)が狭く、冬期間の往来が非常に困難だ。また、車をかせないときもあった。

A. 公用車で確認しましたが、一応の上り下りは可能のようです。そこで、まずは融雪剤の散布について検討してみます。その際は地域住民の方々には散布作業を依頼することになりますので、よろしくお願いたします。

雪の壁で見通しが悪い。湯の沢方面から合流する際、かなり前まで進まないと思えないので危ない。

A. 対処します。

Q. 役場向いの停留所に、植栽している四角いボックスが左右にある。その裏側に休憩用のイスがあるが、木(ハイマツ)の枝が被さっていて邪魔で、また毛虫がついていて怖かった。そのときは知り合いに退治してもらったが、もっと枝を切り詰めるなどして、イスを利用させてほしい。

A. 施設を建てたのは町ですが、管理は町商工会です。座談会でこのような話があったということを商工会へ伝えておきます。

Q. 去年の夏、お盆頃から、町商店街コミュニティハウスの休憩室、右奥のドアのノブが壊れている。外からは空気が中から開かない。

A. トイレ等設備改修については町で対処しますので後日確認します。※日常的なドアの開け放ちにより、冷暖房費がかかり増しになっていたり、冷房から、ドアノブの故障に伴って出入りを正面自動ドアのみとした経緯有り。今後の対応を検討中です。

○1月18日(水) 中道地区...14名

Q. 大雪の時、道路が通れない状況になって、会社へ向かうための車も出せない。

盆についても昔からの処理方法ではあると思いますが、現在では河川に生ゴミを流した場合不法投棄とみなされますので、7月の広報紙を通じて流さないよう周知し、また処理方法(生ゴミ)も合わせて掲載したいと思っております。

Q. 県道沿いの街灯(高石沢、一の渡間)が消えていたので町に連絡したが、現場等確認していただけたか。

A. 実は街灯については全町的に見直しをかけて、通行に支障のない場所に関しては間引きも検討している状況ですので、それに該当するのかわかりませんが、もしは必要であるのかどうかを確認します。



中通会館

きれいに全部とは言わないので、まず1回道路を通してほしい。そのあとゆっくりもう一度回ればいいと思う。夜来たり昼来たりで、1日通れない時もある。やむなく会社を休んだときもあり、あまり会社を休めばクビになると息子達も言っている。役場に電話を入れたときもある。

A. 全町的にも色々苦情をいただいています。地域の実態に応じた除雪機械の配車の仕方等考えながら対応していきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

Q. 橋の出口に雪が盛り上がっており、県道に出るとき、前に進まないと思通せないため大変危険だ。気が付いたときでも除雪機械で作業してほしい。正月前にボランティアによる人力で作業したが、重機が一度盛り上げるとまた残ってしまう。

A. 現在町道に関しては、豪雪の後始末が終わったところで、本日から幅出し等作業実施の目処がつかしました。今後、見通しの悪いところの排雪を行っていきませんが、問題は排雪に要するダンプトラック

クの借上げが出来ない状況です。業者も労働安全衛生法上休暇を与える必要があり、車も人もないのが現状ですが、徐々に作業を行っていきます。

Q. 滝の沢の吊り橋が、鉄柱とワイヤーの設置点に挟まれている部品が腐食しているため、そちら側が下つてしまっている。奥には水田や林があり、また観光客の散歩コースにもなっているため何とかしてほしい。

A. 早急に専門家に現場を確認して頂き今後の対応を検討するとともに、目視の段階で危ないと思われる場合は今週中でも通行止め(立ち入り禁止)とします。

Q. 滝の沢神社の前の藤棚は部落で手入れしているが、雪のせいで組んでいる竹が毎年一部損傷しており、その都度地域住民が手直ししている。竹等資材の提供を、A. わかりました。

Q. 少子高齢化の折、足腰の不自由なお年寄りが役場に用事があってもなかなか足を運べない。各地区には大抵役場の職員がいるため、書類を預かったり、各世帯に何か用事が無いか一声聞くような制度を作ってもらいたい。

A. 役場職員には、登庁時間に遅れてきても地域の用事を足すのであれば良いと伝えていますが、再度職員に周知します。地域でもそういった世帯に対して、必要であれば近隣職員に声をかけて寄ってもらうよう教えてあげてください。職員自らが、用事がないか各世帯を回ることは

例年、高齢者世帯等の除排雪については、町から社協へ事業を委託しており、除排雪の要望を住民が社協へ申し込み、社協が業者に作業を依頼していますが、今年業者が忙しく対応できない状態です。消防団や地域の方々の協力を得られることは非常に有効かと思いますが、消防団に関しては消火栓、防火水槽の除雪を日々こなされており、有事の際に協力願う程度と考えております。地域住民の理解と協力が得られれば大変ありがたいことですが、一旦内容を整理して検討してみます。

Q. シルバー会員に1,050円で除雪を頼むことができるか聞いたが。

A. 会員として登録する際に、可能な作業の内容(得意な仕事)も合わせて登録されます。その後、社協への作業申し込みがあった際に該当する会員を派遣するというシステムのことです。その中の除雪作業(屋根の雪降ろしは除く)費用が1時間1,050円ということになります。しかしながら、今年に関してはそれぞれ自宅のことが手一杯で、動ける状態ではないと伺っています。

Q. 浄化センター周辺の植栽広場になっているところに農作業時に駐車させてもらっているが、そこに碎石を敷いてもらいたい(2m幅で7m程度)。

A. わかりました。

Q. 広報紙を町のホームページに3ヶ月程度載せているが、これを数年間分にて

きないか。以前お願いしたときはサーバーの容量の関係で出来なかったようだが、能代市(第1号から)や二ツ井町(最低2年間)が実施しているようだ。過去分の広報紙閲覧については、当町でもメール依頼があれば対応するようだが、はたしてわざわざメールまでして依頼する人がいるのか?その方法では情報として検索することができない。新たに行財政システムを構築したのだから、条例など情報として載せることはできないのか?広報紙は最低1年間分欲しい。

A. 行財政システムのサーバーは、同システムのデータのみ取り扱っており、その他(ホームページや広報紙バックナンバーデータ)のデータを置くことは考えていません。たしかに他市町村では専用サーバーを構築しているところもありますが、町のホームページはプロバイダである白神ネットにデータを送信しているため、容量に制限がありますので、その範囲内が広報紙3ヶ月分ということになります。セキユリテイ等問題の解消と、ホームページにリンクを貼るなどで可能かどうか等について確認してみます。

○1月20日(金) 大沢地区……8名

Q. 雪が積もると、大沢、藤琴間の町道の下水道蓋部分が大きき穴になる。我々に分かるが、会社の同僚で知らなかった人がかなり大きく被害を受けた。町としての対策は。

A. 実は下水道の管の熱がマンホール蓋の下水道蓋部分が大きき穴になる。我々に分かるが、会社の同僚で知らなかった人がかなり大きく被害を受けた。町としての対策は。

Q. 東坂の堤(防火用水)のフェンスが、今年度の排雪作業で潰れてしまっているようだ。雪が消えたら直して欲しい。

A. はい。分かりました。

○1月24日(火) 矢坂地区……13名



婦人・若者等活動促進施設

Q. 白神酵母の発酵食品については、産業界では県内外を問わずかなりの関心度があると考える(県総合食品研究所で酵母を採取)。新聞紙上では無限の可能性があると聞いているわけだが、地元藤里町ではどのくらい関心があるのか。利益を得るとはいかないまでも。

A. 関心は持っています。地元住民からも利用して何かをやってみようという人が出てきて欲しいと感じています。現在は薄井沢の桂田さん(白神酵母パン)が販売しているだけです。これからの考

に伝わるため、その部分の雪が融けて、穴になってしまいうる。皆さん落ちているようですが、雪国の宿命のようです。そこで、何か無いかとということ、蓋に熱が伝わらない素材をコンクリート部と蓋の間に挟めるということ、試験的にやります。それが有効であれば全町の蓋にその蓋を使う方向で考えています。



大沢コミュニティホーム

Q. 介護保険料は全町民が納めることになるが、自宅で介護しようとする家族と施設に入れる家族とでは、不公平が生じるのではと感じる。

A. 保険料は相互扶助の精神によって納めていただくものです。私は施設に入りたい、私は生まれ育った家で介護を受けたい、この選択は我々ではなく、あくまでも本人が選択することです。仮に施設を選んだとしても、入居数に限りがありますので、入れるかどうかは分かりません。これまで問題になってきたのは自宅介護での家族の負担で、そのためにホームヘルパーがいますが、家の中を見られたくないという理由で拒む方もいらっしゃる。

るようです。町としては、新たな施設の建設などは困難であり、将来的には在宅介護が中心になってくると考えています。また、そうなることによって係る費用全体が減少すると予測されます。ちなみに、在宅介護をサービスを受けずに家族のみで行うと、年間10万円程度の手当が出るはずですが、昨年10月からは、施設入居者に対しては食費と住宅費を、所得によって負担してもらうことにしています。また、バリアフリーに要する経費も介護保険料で補えるなど範囲が広いので、それぞれを選択していただきたいと思います。合わせて、身体を丈夫にするための予防事業も介護保険料が使われています。

40〜64歳の方が負担している保険料は別に基金としていて、例えば3年間の見直し前に当該保険料では足りなかった場合の補てんに充てることとしています。ただし、補てんされた分については保険料の見直し後、そちらの保険料から返還することになります。(65歳以上の保険料が50%、国25%、県12・5%、町12・5%、1100%)

Q. 幼稚園に通う孫がいるが、外での雪あそび等の際は屋根の雪など落ちてきて危険なので十分に注意して欲しい。

A. 最近他県で、園外で活動中に事故が発生しましたので、すぐに係を通じて幼稚園の先生達に安全確認を依頼しました。また、自宅からバスの乗降場所までの間の危険箇所等無任でも、バス運転手及び同乗している先生にそのことを伝

えると、町の資源、酵母も然りですが自然等を含めて活用する方向で考えており、エコ(自然の営みや文化を対象として)しむと同時に地域住民との交流を図りながら、観光にきた人自らその環境に責任を持つ、グリーン(農村地域において自然文化人々との交流を図りながら、滞在型の観光を楽しむ)ツーリズムなどを国に支援いただきながら計画を策定しています。てっぺんに白神山、その下に民宿等、その周りを農村、農業を関連付けた都市との交流事業を拡大していこうというのが狙いです。さらにこれに雇用創造事業(特産品開発、人材育成等)による働く場の創出を加えて、検討している段階です。

Q. 岩本沢のことだが、林業公社で昨年、木材を伐採して、作業道まで重機で引っ張り上げて運材しているようだが、作業が荒く山肌が痛んでいる。あそこは山砂のため雨が降ると流れで、岩本川が真っ赤になっている状態。上流には2ヶ所の堰堤があるが、すでに一杯でどうにもならない。町の方でなんとか出来ないものか。例えばそのさらに上に堰堤を作るなど。町の分収林もあるので被害を被るのでは。また、分収林については部落にも収入があるため我々も損害を被る事になる。作業道についても作業終了後は砂利を敷くなどの手入れをして欲しい。その下には約1町反歩の田があり、堤防が決壊することもあるので、入り込まないように何とかしていただきたい。その下流に水田があるが、堤防が機能して

いないため、水田脇の岩本川が氾濫する。農業振興係にも見ていただいたこともありますが、堤防が破れたこともありその部分については町でどうこうできないということなので、自ら重機を頼んで工事をした。いずれにしろ、赤土が流入してきて田んぼを荒らしている。町の管理河川にしてみればありがたいのだが、今年も大雪のためさらに心配だ。

A. 安部議員からも指摘を受け、現地調査等しておりますし、担当も確認していますが、大変ひどい状態でした。治山そのものの作業方法がひどく、県職員からも声が出ております。そこで、とにかく土砂の流出を防いで欲しいということ、土砂止めなどの策について林業公社に直接お願いをしておりますが、まだ返事はいただいております。治山事業の要望もありますが、秋田県でも現場の確認はして、林業公社の所有する山であるため、まず、第一に公社で対策を考えるようにと指導いただいています。町長及び担当課で、秋田県、あるいは林業公社に再度掛け合います。

また、下流の水田への対策については、岩本川を町管理河川に指定出来るかどうか、現地調査する必要があります。Q. シドケ、ミズ、アイコの種を畑にまいて作っている。そこで、かなりの面積のある町有林の中で、山菜が生えるちょうどいい杉林があちこちに見受けられるが、特に山菜は生えていないようで、そういう所に私の種を撒かせていただきたい。ただし、町有財産のため、良いとい

Q. 児童生徒の土日の過ごし方についてだが、地元の子も達はどこが危ないかなどを知っているため問題はあまり無いが、他地区から来ている子ども達はやはり分からないと思うので、見えて不安だ。注意をするときもある。

A. これまでも指導は行っておりますが、今後も校長会等でそういった事情を説明しながら、休日の過ごし方等指導をしていただきますので、地域の方でも現場等確認しましたら遠慮なく情報として教え

ていただければ幸いです。注意等大いに結構です。よろしくお願いいたします。

ていただければ幸いです。注意等大いに結構です。よろしくお願いいたします。

ていただければ幸いです。注意等大いに結構です。よろしくお願いいたします。

うお墨付きを頂かなければ入山できないとは思っているので、その点を配慮いただきたい。実際の杉林の図面等お貸しいただき、民間との境界を確認できればと思う。経験から、山菜は3年で収穫が可能になるためその程度で成果は確認できる。もしやれるとすれば、秋には種を採取することになるので、それに向けて町の方で調整いただきたい。

Q. 可能性はありますか。実は町内でも、ぜんまいなど山菜関係は栽培する方々も増えてきています。事業課でも山菜の栽培普及を進めたいと考えていますが、合わせて杉林の活用も考えていく必要があると思います。まず町と個人との協議を進めるとともに、看板設置費用等(管理区域・実験区域表示等)については個人負担として、問題がなければ是非やってみたいと思います。

Q. 県道から矢坂地区に入ってくる箇所の片側(二ツ井町から来て右側)に側溝を入れていただいたことについて、地区総会の場で感謝の意見が多く出た。そこで、夏になると水が溜まって虫が発生する反対側についても改良の要望があったため、将来的な見通しを聞かせていただきたい。

A. 現在の事業は5年間のスパンで中期計画を立てています。そのため、まずその計画に組み込まれているかどうか、無ければ緊急性があるかないか、そういった条件等で事業を選択している状況です。現在は平成18年度の予算査定中ですが、町財政が厳しい中、優先順位を付けて計画的に実施していくこととしており、側

溝関係につきましては当初に計上せず、計画にあるものの中から過疎債の対象になりそうなものからというところで進めています。後ほど中期計画に登載済みかどうか確認し、載っていないければ事業課で積算して登載します。

Q. 上野地区の道路の件については、5、10年のローリング計画を立てながら中期計画の中に組み込んでいただきたい。距離的にはたいした距離ではない。

A. 以前からの懸案事項であると理解していますので、機会を見て検討します。

Q. 除排雪を伴う冬期工事は、費用の面から業者が厳しくなるのではないかと。もうすこし発注を早める、入札させることは出来ないものか。

A. かつての事業は特別な理由等なければ期限の延長は困難でしたが、現在はそれほどでもないため、工期を延長するなどして、事業者が過度な負担を負わないように考慮しています。また、年度を繰越して対応する場合もあります。いずれ、冬期間の工事に関しては、除排雪に係る経費等工事費の一部に計上していただきますので特に問題は無いと考えています。

○1月26日(木) 粕毛地区...19名

Q. 今年のような大雪にも十分対応できるように、グラウンドスペースを有効に活用できるように雪をもっと住宅寄りに押ししてもらいたい。また、粕毛橋へ降りて

A. 平成22年度までの整備で、平成23年度供用開始予定となっております。大沢地区の終末処理場までの経路で、矢坂地区から河川を横断する必要があるため、大沢橋に架けるのかどうかを含めて一番の課題(県道のため、秋田県と予備協議を実施しており概ね了解とのこと)となっております。粕毛・矢坂地区の処理量分については、当初計画どおり、平成18年度着工で同敷地内に処理場を増設します。

Q. 敷地内を舗装したいため、下水道加入を見据えて宅内配管を施工したいが、それに合わせた柵を作っていたかどうかは可能か。

A. 施工は指定業者にしていただくことは当然ですが、自然流下を保つため勾配を調整しながら下流から整備していただくこととなり、本管及び樹の高さが非常に重要となります。もし、事前に施工したいのであれば、担当に連絡いただき十分検討していただきたいと思います。

Q. 粕毛地区の公共下水道事業の早期着工見込みは。

A. 今年度事業分については若干遅れています。これまで補助事業であったものを交付金事業に切り替えたことが原因ですが、交付金になったことにより、今まで、公共下水道と農集排、合併浄化槽それぞれ別の申請が必要であったものが、今は1本化され事務が簡素化されます。また事業費についても、例えば合併処理浄化槽が10基でも事業実施できるなど、有効的な利用を図れることとなります。

いく道路付近も排雪のために押ししてもらいたい。

A. 地籍調査が終了しており、用地の協力が得られればと思いますので、その節はよろしく願います。



粕毛交流センター

Q. 旧会館跡地に整備していただいた駐車場のグラウンドに向かって左側の側溝を、路面と同じ高さに整備し「蓋」をしていただきたい。もし早期の改良が難しい場合、側溝については未使用のため砂利による埋設ができないものか。

A. 駐車場整備当初、交流センター側から進入出来るようにした場合、多方面から車が進入することになるため危険ということで、本来の入口だけの出入りに止めた経緯があります。現場を確認します。

Q. 小山友治さん宅前の、消防道路と朝日ヶ丘団地へ至る道路のY字交差点の改良をしていただきたい。コンクリート擁壁があつて道路と畑との境界ははつきりしている、路肩が無いため、拡幅には用地購入が必要か(用地は安保重さんの敷

この計画の採択までに若干の期日を要したため今年度分が遅れたということですが、来年度からは計画どおりとなります。

Q. 単独立町を推進するためには、ここは行政で、ここは住民に協力いただきたいとする必要があるのでは。

A. 行政改革を継続して行う中で、当然、住民の力をお借りする必要があると思っています。現在も委員会等実施しながら、どういったものが該当するのかを精査している所です。財政につきましても交付税3割減を念頭に進めてきているわけですが、合併したからといってそれが解消されるわけはありません。やはり行政のスリム化を進めることが重要と考えています。

○1月30日(月) 米田地区...12名



米田地区生活改善センター

Q. チャイムについて、外に聞こえないが家の中にいてまだ一度も聞いたこ

Q. 桂田商店横の側溝「溜め柵」から下流の側溝を柵と同じ幅に拡幅改良していただきたい。もし、早期の改良が難しい場合は柵蓋を2枚に分割していただきたい。

A. 当面、柵蓋1枚を2枚にすることは可能かと思えますので検討します。

Q. 地区内の用水路で利用している通称「まぎ沢」の水の引き込み水路の側溝を、年度計画で大きいサイズに改良していただきたい。

A. 除排雪の処理のために側溝が大きく寄与していることから、据付する必要があると思いますので検討します。

Q. 交流センター前道路交差点から消防道路沿い上流部の大排水路の改良整備を、事業計画に採り上げ年次計画で整備していただきたい。

A. 電源立地地域対策交付金(旧水力交付金分)事業において平成19年度から対応する計画となっております。

Q. 「まぎ沢」取水口への管理に使用している旧歩道の一部が崩落し、補修改良の必要に迫られているため作業道の位置関係によっては取水口の管理用道路として利用したいことから、平成16年3月作成、全戸配付資料の「単独立町まちづくり計画」24ページにある粕毛上野1・8

とがない。サイレンについては聞こえるが、A. 朝6時「ラジオ体操」と夕方5時「ふるさと」です。サイレンとメロディーとは同音量でも聞こえ方が違いますので、各方面から意見を聴きながら音量等調整を行います。

Q. 学校の統廃合について合併はやむを得ないと思うが、今後地域の要望を受け付けて進むのか、合併はやむを得ないということだけでそれだけで進んでいくのか。

Q. 教員住宅跡地に金属製の何かが埋まっている。撤去して欲しい。

A. 雪が消えてから確認します。

Q. 下水道事業について今後粕毛地区はどうなるのか。

のスキー等)、以上の要望が出されてお  
ります。これらを基本にしながら煮詰め  
計画を綿密に立てていきたいと考えてい  
ます。

Q. 統合すると校舎は要らなくなる。何  
か活用方法は考えているのか。

A. 回答書をいただいた時点で、特別  
希望はまとめていないという返答であり  
ました。具体的に統合が決まり、「この  
ようになった」という段階で、今後の課  
題として協議を進める必要があります。  
その際、地域からこんな活用の仕方があ  
るのではといった提言等をいただきなが  
ら協議していかねければならないと思っ  
ています。

Q. 建物を解体すると非常に費用がかか  
ると聞いたが、交付金や助成はあるも  
のか。維持管理等費用が大変だと考え  
る。

A. 解体する場合の助成等は一切ありま  
せん。坊中小学校で約1千万円かかる  
といわれていました。具体的な施策を申し  
上げることは出来ませんが、グリーンツ  
リズム等、主に農林水産省管轄の実施事  
業になるかと思えます。今後こういう廃  
校になった校舎のツーリズムに係る有効  
活用を積極的に進めていきたいという方  
針を以前聞いたことがあります。どの程  
度の費用でこういった補助要件があるな  
どまでは聞いていません。体育館につい  
ては残るものと思っています。校舎は例  
えば旧坊小学校(白神ぶなっこ教室)  
のような利用でも可能でしょうし、地域

の皆さんから提言していただければそれ  
を当然考慮していく必要があると思いま  
す。ただ、今のところは統合の話がまず  
先で、その後利用方法等検討していこう  
と考えています。ちなみにこの地区には  
根城相撲という歴史的な芸能があるので、  
補完施設として使うことも可能です。

Q. 根城岱の地区内、道路沿いにトチの  
木があるが、夏場は虫が落ちてきて大変  
困っている。個人のものだと思うが、町  
道を通り過ぎて斎藤忠安さんの敷地まで枝  
が張り出している。個人同士の話し合い  
だとは思いますが、町の方でなんとかできな  
いものか。

A. 町道に覆い被さっている部分につい  
ては、町管理として確認する必要がある  
ますので後日確認します。

Q. 米田消防団器具置場から県道へ突き  
当たったところのT字路が非常に見通し  
が悪い。これまで事故は無いが、特に冬  
場は危険に感じる。ミラー等設置して欲  
しい。

A. 毎年、交通安全協会と警察とで危険  
箇所の確認をしているため、一つの候補  
として挙げておきます。

Q. 巻端家方面の作業道に枝が折れ下がっ  
ているような場所があり、地域の人に切っ  
てくれと言われている。小森長菜さんの  
モノだと思うが、他所の林で勝手に木を  
切って放置してもよいものか。

A. 道路に影響あるものであれば、町か  
ら本人に枝等伐採いただくようお願いす

きる事業等があれば活用したいとは考え  
ています。

Q. ホテルゆとりあ藤里の経営状況は。  
また、今後は施設改修費用が発生して  
くるのでは。

A. 8億6千万円の債務を抱えてスター  
トしましたが、3億円程度を返済したあ  
たりから、運転資金の確保が困難となっ  
たため、以前からの2億円と昨年新たに  
1億円を町として債務保証しています。  
改修に係る費用については、例えば、入  
湯税については1回150円を徴収して  
いますが、目的税であることから、これ  
までも温泉施設の維持管理費に利用し  
ています。

Q. 近隣町村の建設業者から、河川改修  
を請け負ったと聞いたが、どこを予定し  
ているのか。

A. 県工事で、藤琴橋下流から矢坂付近  
までの柳の撤去等です。それと、岩堰地  
区の川岸で県道側の木が、運転の支障と  
なって見通しが悪いことから2、3年ほ  
ど前より枝の撤去を要望していますので、  
引き続き要望していきます。

Q. 粕毛下毛岱地内の町道粕毛・米田線  
の起点と県道とのT字路は、どの方向か  
らも下って合流しているためか頻りに事  
故が発生している。また、公園野球場や  
清水岱からの交差点も変則的で危ないと  
感じる。

A. 道路の構造上、特に問題のある箇所  
では無いと確認していますが、危険な箇

るか、若しくは町で対処することに了解  
頂くか、何らかの措置を講じる必要があ  
ると考えます。基本的には所有者が処理  
するのが原則です。

Q. 以前から肥育しているサフォークに  
ついてだが、素波里以外で食事をすると  
ころは無いのか。また今年度で止めると  
いうことを聞いたが本当か。

A. 総合開発センター食堂部代でも提  
供しています。事業継続の有無について  
検討したことはありませんが、現在飼育し  
ている「虹のいえ」からも続ける意向を  
示していただいております。また最近、若干  
ですが話題に上っていることもあって、  
需要に応じて増やすことも考えながら、  
とりあえず現状を維持して対応してい  
くということにしております。

Q. サフォークの老廃肉はもう無いと聞  
いているが。

A. 老廃肉は1頭丸々を購入してもらっ  
ていますが、希望する人は事前に事業課  
で取りまとめられています。

Q. 町広報紙で、菜種を植えてはとい  
うことが出ていたようだが、個人的に種子  
を購入したいため購入先が分れば教え  
て欲しい。

A. 小林議員からの一般質問の中で出  
てきたことです。これについては、秋田運  
輸が青森県横浜町で大々的に実践して  
おり、今年は大潟村の菜の花ロード付近  
の関係者が契約栽培をしております。産  
油は秋田運輸が買取るといふことで、

所であるということは何度か伺っていま  
す。一時停止ラインや看板もありますの  
で、運転に留意され、安全に通行頂ける  
ようお願いいたします。冬期間については融  
雪剤を適宜散布します。

Q. 道路改良事業の際、農地などで三角  
となった一部残地を町単独費等で購入し  
ていると聞いているが、その管理等はど  
のようにしているのか。例えば、景観作  
目である菜種の栽培など、平成17年度に  
立ち上げた農業公社との話し合いの中  
においてそういったことも計画しているの  
か。

A. 道路敷の一部として管理する部分と  
それ以外としている部分があります。中  
には荒廃地となっている所もあり周辺地  
権者より苦情も伺っていますので、行き  
届かない所もあるかとは思いますが、順  
次草刈りに努めていきますのでご理解の  
程お願いいたします。なお、農業公社の  
運営に関しては、残地を含めた未利用地  
の活用についても合わせて町長より指示  
を受けていますが、公社自体がまだまだ  
力不足でありますので、未利用地利用に  
ついては念頭に置きながら、進めて行き  
ます。

Q. 地籍調査の進捗状況は。

A. 今年度は長瀬地区まで実施していま  
す。真土、萱沢地区は終了し、来年度は  
谷地、上谷地、羽佐場となりますが、来  
年度以降の予算が減少しており、これ  
までに比べて作業面積は減っていますが、  
実施箇所については計画どおりに進めて

景観作目としても助成金の対象となり、  
また買上げシステムも確立されていると  
いうことで、町としても話し合いを進め  
ているところです。種子の購入について  
は小林議員のルートが早いようですので  
伝えておきます。

Q. 萱沢地区の合併浄化槽設置について  
は排水の問題があるようだが、平成19年  
度にならなければ排水路を全体的に着手  
できないのはなぜか。

A. 本格的な着工というのはおっしゃる  
とおり平成19年度からです。当初は、農  
業集排水整備事業であったわけですが、  
管渠延長が長く、費用対効果から合併処  
理浄化槽に切り替わりました。これまで  
藤琴地区の沢部で合併処理浄化槽の設置  
を進めてきたわけですが、事業採択にあ  
たって年間20戸以上という条件でありま  
したので、藤琴地区で申し込み戸数が条  
件に満たない場合には、米田地区から希  
望者を募って先んじて施工していただ  
いたということです。そのような状況です  
ので、今の段階では、各地区で最終的に  
はどの程度の流量になって、それに対し  
て排水路はどの程度を整備する必要があります  
、というのが分からないのが実情です。  
さらに全体計画については毎年度の事業  
に伴う財政負担を2億円と設定しており、  
それに基づいた計画づくりをしています  
ので、事業の繰り上げ等無いものとして  
進んでいます。

Q. 除雪の運転手を毎年替えて欲しい。  
A. 町としては配置を継続することで作

います。

Q. 法務局、町で保管する図面はまった  
く不正確だ。作り直せないものか。

A. 地籍調査の目的がまさにそれです。  
距離や縮尺など、おっしゃるとおりで現  
況に比べてかなりの相違点があります。  
しかしながら、現地踏査の際に、まった  
く参考資料がないのでは協議も進みませ  
んの、古くからある図面を持参しま  
す、図面上の距離を測るなどはほとんど  
しません。あくまでも地権者同士及び町  
等話し合いによって決定することになり  
ます。その後、専門業者によって最終的  
に双方納得する図面を作成し、それが、  
個人と法務局、役場に保管されること  
になります。

○2月1日(水)

藤琴地区……20名



総合開発センター

Q. 小路から大きな道路に出る場合、雪  
のせいで左右の確認ができない状態だ。

業効率が高まるものと考えています。特  
に早朝出勤については、まず通勤路線の  
確保が第一ですので、それぞれの地区の  
実情を把握している運転手が適任と思っ  
ていますが、皆さんの意見や要望、現実  
的にこうして欲しいなど、除雪作業中や  
作業後に現場を確認いたしますので、早  
急に「事業課地域整備係」までご連絡く  
ださい。

Q. 私の部落ではU字溝ではなく柵溝の  
ため、水量が少ない時は水が溜まる。こ  
れから合併処理浄化槽を進めるにあたっ  
て、今現在、浄化槽を設置している人か  
らは水に臭いがするとも聞いていること  
から、排水路として柵溝を利用した場合  
の臭いが心配であるため、水の再浄化処  
理システムなど措置を講じることはでき  
ないものか。

A. 一部からですが、設置当初に汚水処  
理のための菌の増殖が少なかったことか  
ら臭気があったと聞いたこともありま  
すが、増殖後は特に問題はないようです。  
農業用の用排水路を利用する形態がほと  
んどですので、今後とも皆さんとの話し  
合いのもと問題を解決していきたいと思っ  
ています。

Q. 秋田県から単独町村に対して資金が  
提供されることについて、使い道は。

A. 県の振興資金という資金を5年間で  
年間1億円、5億円の範囲内で、無利子  
で融資するというものです。具体的には  
決めていませんが、現在平成18年度予算  
編成を進めていますので、有効に活用で

去年あたりは建設業界のボランティアに  
対応していただいた部分もあったように  
記憶しているが、今年は何かそういうの  
はあるのか？

A. 業者への一般の方々からの除雪要請  
が多く、そこまでは手が回らないとい  
うのが現実です。いずれにしても、落ち着  
き次第、町で交差点部分の排雪作業に努  
めていきたいと考えています。今しばら  
くご不自由をおかけします。

Q. 昨年度も私の前を流れている堰が詰  
まっていた。昨年度でさえそういう状況  
であったにもかかわらず、今年度は豪雪  
で大変だというのはあるものの、点検を  
していないというのは非常に残念。

A. その点は重々反省しております。寒  
くなったことと川の水位が急に下がった  
こと、合わせて水路の利用が必要以上に  
多かつたこと、これらの条件が重なった  
結果ということですが、その後は見回りし  
ながら注意しているという状況にありま  
す。

Q. 清水岱の桜並木だが、今年は雪のた  
め枝もかなり折れている。ただ、行政に  
作業をお願いするのも大変だと思っ  
て、剪定作業等に詳しいふじこま大学の盆栽  
コース参加者にボランティアをお願いす  
るのはどうだろうか。4、5月に入ると  
農家が忙しくなるため3月中なら。

A. 担当から話を伺い現場も確認してい  
ます。その枝が周辺の畑地にもご迷惑を  
かけているようです。作業内容からも事  
故等への対処を念頭に置く必要があります。

すが、そういった方向でお願い出来れば  
と考えておりますのでその際はよろしく  
お願いいたします。

Q. 藤琴地内の堰は防火用水にもなつて  
いるはずでないかと思っており、雪によつ  
て堰も流れていない状況下で火災が発生  
した場合、既存の消火栓だけで対処しき  
れるのか。

A. 消防署に確認したところ、川原田堰  
は指定になっていないということでした。  
防火水槽、消火栓については既存箇所数  
で対応できると考えていますが、問題は  
ないか改めて調査します。

Q. 荒町、大町を流れる流雪溝の水門は、  
水田が始まるまでは役場管理であると思  
うが、適正な高さに戻していないため、  
春先には水が田に溢れたりすることがあ  
る。適正な水門の高さ調整をお願いし  
たい。

A. 過去に、不手際により水田に溢水  
(いっすい) したという事例があったと  
伺っていますので、管理には十分配慮す  
るようになりたいと思います。

Q. ふれあいルームには3、4回参加さ  
せていただいた。誰でも参加して欲しい  
というのわかるが、例えば教員が知ら  
ない町民もたくさんいるのでは。そうい  
う方でも簡単に入れるというのは都市部  
でのスタイルと比べるとは極端だが、ちよつ  
とどうかと思う。

A. 危険回避のため戸締りは厳重にする  
傍ら、地域の人に来ていただいて地域の

す。エコツーリズムの基本的な考え方は、  
その自然と関わりそして親しみながら、  
安全に責任を持つ観光であり、また、グ  
リーンツーリズムは自然豊かな農村の人  
文化、歴史を体験することと考えていま  
す。さらに、昨年は、商工業者の皆さん  
に対してツーリズムに対する考え方や、  
雇用の情勢等のアンケートを行いな  
雇用場の創出に繋げる調査を実施する  
など、様々な計画調査等実践していま  
す。その結果等については、また、明確  
に示せない状況です。

雇用の具体例としては、下水道助成金  
に充てるための主伐後の植栽、再造林に  
ついて、今年度から約15町歩を植栽して  
おり、依頼先の森林組合において条件で  
あった地元雇用をほぼ達成いただきました。  
これは毎年度繰り返し返されていくので、  
多くの労働力確保にご協力いただいでい  
ることになります。また、(有) 農業振  
興公社についても、現在のアスパラの収  
穫や、夏には畑作作業に4、5人程度の  
女性従事者の雇用があります。

Q. 近い将来、白神山地への乗り入れを  
制限するべきだと思っている。クマガラ  
がいなくなる、木が枯れるなどの様々な  
問題があり、また、山の遭難も発生する。  
そこで、ハイブリットカーや電気自動車  
をシャトルバスとして走らせれば、観光  
客から利用運賃も徴収できる。農家民宿  
や農家レストランについては、そういつ  
たインフラ整備を契機に集客が進んだ後、  
住民から湧き上がってくるものだと思う。  
A. 地域資源を系統的に組み立てながら、

教育力をなんとか活かしたいという状況  
です。ご心配される気持ちは大変よ  
く分かります。通常は入口を指定(藤里  
小学校では職員室の横)していますが、  
学校現場及び校長先生には、危険人物と  
協力者、地域住民であるとの判断方法等  
について確認、相談します。

Q. 町の子どもは知らない人にも挨拶す  
るなど挨拶が良すぎるのではないか。都  
会では誘拐される危険性もある。行き会  
うたびに挨拶されて、大変感じは良いの  
だが心配だ。

A. 挨拶が良いことは、都会から訪れた  
方からもよく言われます。今おっしゃつ  
たような心配もあるとは思いますが、某  
市では自宅前を除雪していた老人が前を  
通った女の子に声をかけたところ、その  
姉妹が学校にいつて変な人に声をかけら  
れたと伝え、警察も含めて大事になった  
という事例があるなど、人間関係が希薄  
になっていくと感じていきますので、様々  
なふれあい(声かけ)は必要だと考えて  
います。また、挨拶の要否を子どもが判  
断することは難しいと思います。

Q. 融雪機の設置を検討する中で、融け  
た後の水の逃げ場が必要になってくる。  
例えば流雪溝が少しでも水が流れてい  
る状態であれば問題は無いと思うが、詰ま  
ったままであれば、溢水の恐れがあるため  
難しい。町でも要所に融雪機等設置する  
ことにより、融水を流雪溝に流して流れ  
る水を確保するというのは現実的にあり  
うと思うがいかがか。

情報を発信し、集客に結びつけるまでの  
仕組みは行政で対応しますが、実施主体  
は地域の団体、関心のある方々で対応し  
てもらいたいと考えています。バスの乗  
り入れの関係ですが、太良の分岐点から  
黒石林道岳岳方面までの一般車両の乗り  
入れ制限については、12月のエコツーリ  
ズム協議会において規制すべきとの具体  
的な意見が出てきています。ハイブリッ  
ト車などの使用車両等については特にあ  
りませんでしたが、いずれにしろ、車両  
規制を売りにしている所もあるそうです。

Q. 徳島県上勝町長の講演を聞いたが、  
あそこはゴミを39分別までしているとい  
うことだった。そこまでは思わないが、  
空き缶とペットボトルを一緒に捨ててい  
ることを驚く方もたまにいます。空き缶と  
ペットボトルの分別ぐらいは我々でも出  
来ると思うので、ゴミの処理費用軽減や  
そういった姿勢の中でエコ、グリーンツー  
リズムを考えていくことも必要では。藤  
里町独自の他所よりも一歩進んだ、藤里  
町民はそこを考えているという姿勢を示  
すことも必要では。

A. ゴミの分別について、町民の皆さん  
には徐々にお願しようと考えています。  
一挙に色々要望すれば皆さんの負担と  
なり、例えば、不法投棄などが増えるこ  
とも有り得ますので、その節はどうぞご  
協力よろしくお願いたします。

Q. エコ、グリーンと様々な事業に取り  
組んでいただいているわけですが、主体  
は住民と大雑把にいわれても、いわゆる

A. 流雪溝は完全にストップはしていま  
せん。各家庭からの排水も一部あり、浸  
水させないよう、意識的に10cm前後の水  
位を確保しています。そのため、融雪機  
の融水については十分対応できるはずで  
す。町として対応するとなると多くの事  
業負担が想定されますので現時点では困  
難ですが、地域なり個人の方が対応され  
ることについては、非常に良いことだと  
思います。

Q. 滞在型の観光を基本としながら、昨  
年1年間を経過したが状況としてはどう  
いうものか。聞くところによると、平成  
17年度は観光客がかなり減少しているよ  
うで、今後も年々観光客が減っていくの  
か合わせて教えていただきたい。

A. 観光客は年々下降気味になってきて  
います。但し、白神山地に訪れるリピー  
ター率は秋田県内で一番だというデー  
タもあります。

Q. 観光に力を入れて集客し、白神を紹  
介しようという気持ちもわかるが、新聞  
紙上では、そのためにブナの根が死んで  
きていると言われている状況もあるわけ  
で、ほどほどにして里山等山菜料理など  
に力を入れながら、観光を進めるべきだ  
と思う。

A. 白神山地については、他の世界自然  
遺産に指定された箇所と比べても、一部  
を除いてそれほど自然が破壊されている  
とは思っていません。その点をアピール  
することによってさらにリピーターが期  
待できると考えています。これをいかに  
核となる一つの組織体等が無いわけ  
でしたが住民で「やりたい」という人  
は何人もいいると思うが、どういう形  
でうしたらいいのかわからない。基本的な  
問題ですがその点はどうお考えか。

A. 計画づくりや団体の育成、活動拠点  
の整備は町が取り組むことと思っていま  
す。計画等進んできていますので、今後  
は主体的に活動する団体の設立と、ソフ  
ト事業(雇用創造促進事業等)を活用し  
た接客マナーや料理講習、経営研修など  
による人材育成を進めていきたいと思っ  
ています。

Q. 漁業組合として、河川の柳の撤去や  
中洲の撤去、素波里ダムによる河川への  
泥の流出後の手入れ、また、大沢の頭首  
口左岸、大沢堰への魚道の設置など、秋  
田県に対して様々な要望案件があるわけ  
だが、漁協だけではなく、役場事業課な  
り町商工会が、賛同して申請書等に署名  
などをしていたことは可能か。

行政主導ではなく、地域の皆さんが関心  
をもって、集客に努力し、そして利益に  
繋げることができるとかについて、現在町  
では取り組んでいます。例えば、エコツー  
リズム推進モデル事業は自然体験を主体  
とした環境省の事業であり平成18年度ま  
で継続するというので、体験ツアー等  
を実践しています。また、湯の沢地域を  
主体とした、白神山地藤里町地域活性化  
計画策定調査(グリーンツーリズム)に  
おいては、里山、水田、河川体験等計画  
策定に取り組んでいます。これは経済産  
業省の事業で今年度終了となりますが、  
調査事業報告会として2月18日に、ホテ  
ルゆとりあ藤里において食を主体とした  
フォーラムを開催します。来年度以降も  
エコツーリズムと連携しながら食の部分  
については継続したいと考えております  
ので、皆さんからの積極的な参加をお願  
いします。

Q. オイルシールが地元から撤退し、若  
者の職場は無論減ったと思うが、中高年  
にとっても、現在の雇用状況では地元主  
婦等の職場も無いという声がかかる。  
現在、人口の3分の1以上が65歳以上と  
言うことで、このままでは藤里町は本  
年に年金の町になってしまいそう感じ  
だが、地元の人が地元で収入を上げる方法  
を何か持っているのか。誘致企業などは。

A. 誘致企業は現状では難しく、やはり  
内発型の産業を興すしかないと思います。  
そこで、藤里町にある、白神山地、豊富  
な山林、農村、その資源を保全しながら、  
ある意味では活用していく必要がある

Q. エコ、グリーンと様々な事業に取り  
組んでいただいているわけですが、主体  
は住民と大雑把にいわれても、いわゆる



# 18年産米の「生産目標数量」

## 17年産米より約1%減となります

藤里町の18年産米生産目標数量が12月に配分されました。前年の豊作も影響し、31t(30kg袋で1,033個)、約1%の減となりました。

農家の皆さんには、2月に仮配分、4月に本配分を予定していますが、耕作面積が同じ場合でも前年度より少し配分が減となります。

### ◆配分方針

- ・基本的な配分方針は前年度どおりの予定です。
- ・配分の方法は、生産目標数量と、それに見合う水稲作付面積を配分します。また、転作目標面積もお知らせします。

### ◆配分の時期

- ・仮配分 ↓ 2月
- ・本配分 ↓ 4月中旬頃

### ◆受委託調整(とも補償)

- ・18年度も、農家計画を取りまとめた後に農家間の調整を行います。

- ・生産調整(転作)への助成
- ・産地づくりを進めるための助成
- ・担い手を育成するための助成
- ・担い手以外の農家の米価下落に対して助成

○生産目標数量の配分方法等  
 農業者・JA等が主体となった取組みに変わります。  
 このため、今まで以上に、農業者・JA等の責任の下に米の生産や生産調整を進める必要があります。

### 【農地・水などの資源や環境保全対策】

- ・水田農業の基盤である農地・水などの資源を守り、そして向上させるための対策で、地域ぐるみの共同活動に対して助成するものです。
- ・共同活動への支援 ↓ 農家だけでなく、地域住民も参加した協定の下に行う質の高い活動に対して助成
- ・営農活動への支援 ↓ 共同活動を行う地域が、土づくりと化学肥料・化学農薬を減らす技術を組み合わせた生産取組みを行うことに対して助成

### 地域で『集落営農』を 考えてみませんか！

19年度から「米の価格補てん」や「大豆の交付金」などは、担い手でないともえないこととなります。  
 対象となる担い手は、認定農業者と集

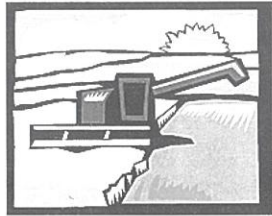
・転作の委託料は、今年度と同じく10a当り2万5千円の予定です。

### ◆転作した場合の助成金

- ・転作した場合は、取組み内容に応じて産地づくり交付金が支払われます。
- ・助成金の内容や単価については、一部見直しを予定していますので、決まりしだいお知らせします。

18年度は、現在の対策の最終年になります。

19年度からは、対策の内容や各種助成金の内容も変わりますので、足腰の強い農業実現ため、産地づくり交付金を有効に活用してもらいたいと思います。



落営農組織に限られますので、認定農業者以外の農家は集落営農組織に参加しなければ対象となりません。  
 集落営農組織を作る場合は、次の5つの要件があります。

- ①規約を作る ↓ 代表者や構成員、機械などの利用について
- ②農地集積目標 ↓ 地域の農地の2/3以上を集める目標(5年後)
- ③経理の一元化 ↓ 集落の通帳を作り、米などの農産物は集落名義で出荷し、代金を集落の口座に入れる。その口座から各農家に支払う。
- ④中心農家の目標 ↓ 主体となる農家の農業所得目標を定める。
- ⑤法人を計画する ↓ 将来的に法人化する計画を作る(5年後)

集落営農は、地区内農家での話し合いが最も大切です。  
 年末に地区説明会を開催しましたが、豪雪もあって参加者が少ない状況でしたので、対策の内容について詳しく知りたい方は、町事業課農業振興係かJA営農センターにお問い合わせください。  
 また、自分の地区で集落営農を考えてみたいと思っている方もお気軽にご相談ください。

### 【お問い合わせ先】

藤里町事業課 農業振興係  
 JA藤里営農センター  
 ☎(79) 2114  
 ☎(79) 1644

## 新たな経営所得安定対策 19年度から米などへの 補助金の仕組みが変わります

昨年10月、19年度からの水田農業への助成内容を定めた「経営所得安定対策」が決定されました。  
 この対策は、次の3つからなっています。

1. 品目横断的経営安定対策
2. 米の生産調整対策
3. 農地・水などの資源や環境保全対策

この中でも、農家に最も関係する対策が「品目横断的経営安定対策」です。これは、現在の米や大豆などへの助成(価格補てん)の仕組みを見直すというもので、対象となる農家も担い手に限られます。

### 【品目横断的経営安定対策】

米や大豆などの品目毎の助成金(価格補てん金)から、農家の経営全体をみて助成金を交付する仕組みに変わります。  
 また、対象となる農家も次の担い手に限られます。  
 ・「認定農業者」  
 ・「経営面積が4ha以上(田十畑)」「集落営農組織」  
 ・「経営面積が20ha以上(田十畑)」

つまり、担い手にならないと、米の価格補てんや大豆の助成金がもらえないこととなります。

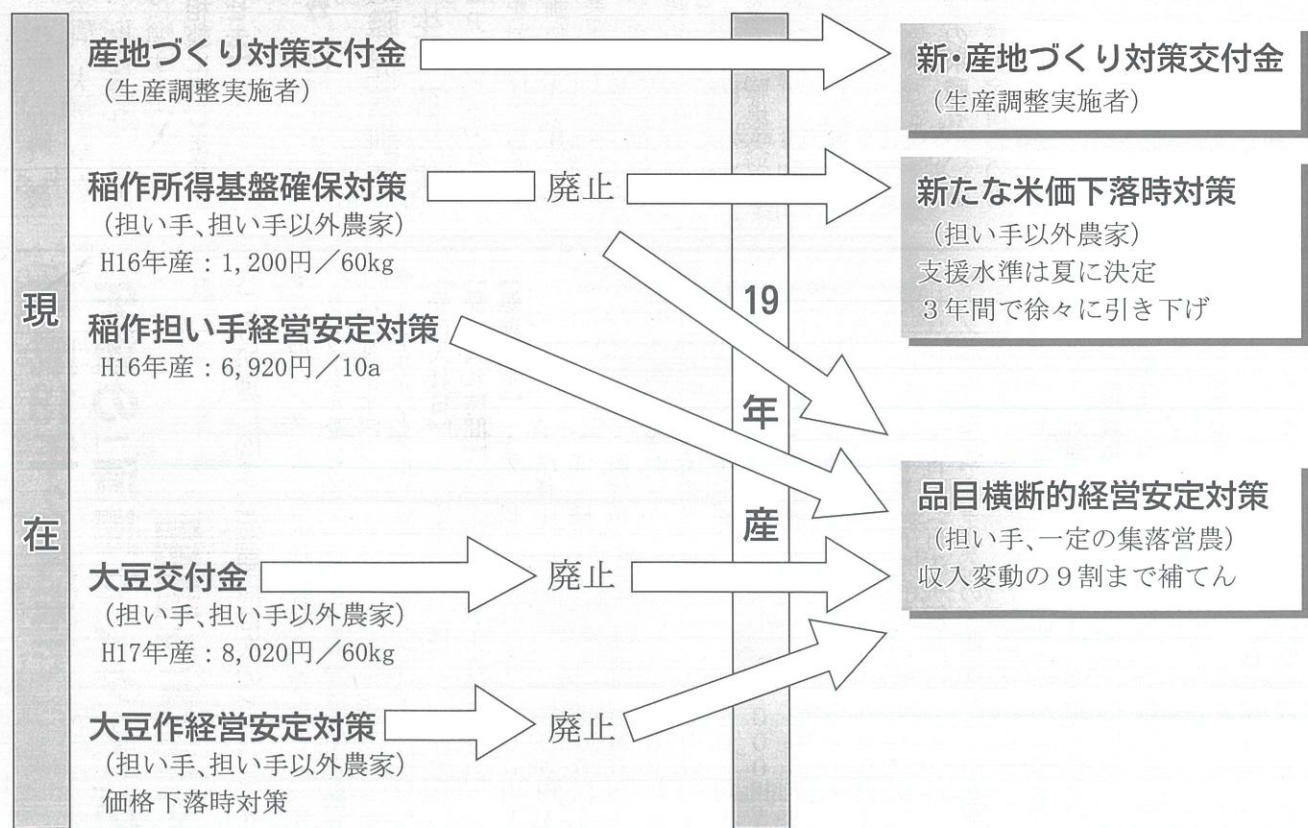
助成金(補てん金)は、次のように支払われます。

- ①外国との生産条件の差に対する助成  
 ・労賃や面積など、外国との生産条件の差の部分に対する助成  
 (過去の生産実績とその年の生産量・品質に基づいて助成)
- ②対象となる品目は、大豆・麦など
- ③収入の変動に対する助成  
 ・その年の収入と平年収入の差額に対する助成  
 (過去の収入とその年の収入の差の90%を助成)

### 【米の生産調整対策】

生産調整(転作)に交付される「産地づくり交付金」の見直しや、生産目標数量の配分方法などが変わります。  
 ○新産地づくり交付金(19年度から21年度まで)

## 農家への助成はこう変わる



# Information 広場

## あきたの環境を考える集い

県で実施している「環境あきた県民塾」などについて紹介するほか、淑徳大学教授の北野大さんらを講師に迎え「地球環境を救う新しいライフスタイルへ」と題した講演を行います。

【日時】 3月18日(土) 13時30分～16時

【場所】 秋田市文化会館

【その他】 先着400名(入場無料)

【お問い合わせ先】 県環境あきた創造課

☎018(860) 1574

## 平成18年度県民オルガン奏者養成講座受講生募集

【募集期間】 3月17日(金)

【募集人員】 初級コース(2年間)約10名  
上級コース(2年間)若干名

※フォローアップコースは当講座終了後2年以上経過した方

【審査オーディション】 4月16日(日)

【受講料】 50,000円(1年間)

## 【お問い合わせ先】

秋田県総合生活文化会館  
☎018(836) 7803

## 自動車の登録手続き年度末を待たずにお早めに

毎年運輸支局の自動車検査・登録窓口は、年度末大変混み合います。特に3月中旬以降は、自動車税課税替え(4月1日)前の駆け込み申請や車検車両の増加で大変混雑し、利用者の皆様には長時間お待ちいただく状況にあります。

自動車の名義変更や抹消等の登録手続きをご予定の方は、年度末を待たずに比較的混雑の少ない3月上旬まで手続きされるよう、ご協力をお願いします。

なお、手続きを自動車会社等に依頼する場合は、年度末近くにになりますと自動車会社も繁忙期にあたるため、年度内に手続きを完了できない事態も考えられますのでご注意ください。

【お問い合わせ先】 東北運輸局秋田運輸支局  
☎050(5540) 2012

## 無料調停相談会

【日時】 3月10日(金) 10時～15時

【場所】 能代簡易裁判所

## 【相談内容】

・金銭、土地、建物、近隣、農事、交通、公害、夫婦、男女、親子、相続、財産分与、慰謝料など調停に関すること

☆調停委員が相談に応じます

【お問い合わせ先】 能代調停協会  
☎(52) 3278

## 若年者就職促進訓練受講生募集

～日本版デュアルシステム～

若年者の方を対象に、専門学校等での座学訓練(3ヶ月)と企業での職場実習(1、2ヶ月)を組み合わせて実施し、関連資格の取得と実践的スキルの習得を目指す新しい公共職業訓練です。特に、企業での職場実習で身につく実践的なノウハウを武器に、就職活動を有利に進めていくことを目的とします。

【対象者】

・原則35歳未満の求職者で、管轄する公共職業安定所長の指示・推薦を受けることができる方

【受講料】 無料(テキスト代実費が必要)

【お問い合わせ先】 雇用・能力開発機構

秋田センター訓練担当  
☎018(836) 3187

## 平成18年2月末で矢坂の「清掃センター」が閉鎖されます

☆ごみ処理に関する変更点は次のおりです。

◆「清掃センター」で受け入れていたものが「藤里リサイクルセンター」(秋田プレカット工場隣り)になります。

◆「藤里リサイクルセンター」での受け入れについて

【受け入れ日】 土、日、祝日を除く平日

【受け入れ時間】 午前9時～午後3時

【処理料金】 ・テレビ 3,600円

・冷蔵庫 5,900円

・洗濯機 3,300円

・乾燥機 1,000円

・コンバイン 5,000円

・その他農機具 1,000円

・小物家電 2,000円

・机 1,000円

・いす 2,000円

・タンス 1,000円

・ロッカー 1,000円

・缶類(再生可能品) 無料

・古紙(再生可能品) 無料

※パソコンは処理できませんので販売店等で引き取っていただく。

※古紙については、休日でも回収ボックスを設置します。処理が必要な場合はご利用ください。

※右記の処理料金、ごみの種類は大よそ把握しているものです。詳しくはお問い合わせのうえご確認ください。

【お問い合わせ先】 畑クリーンサービス(株)  
藤里リサイクルセンター  
☎(52) 5203  
☎(79) 3255

## 町内・バス無料券の更新について(70歳以上)



現在お持ちの「バス無料券」は、平成18年3月31日が有効期限となっており、4月からは使用できなくなります。

来年度より、更新手続きがなくなり、今回交付された券を今後使用していただくこととなります。(写真が古い方は、新しいものに変えていただくこととなりますので、ご協力をお願いします。)

### 【手続きに必要なもの】

- ・現在お持ちのバス無料券
- ・申請書(後日送付します。役場窓口でも配布します。)
- ・印鑑

※新規の方は写真をお忘れなく

(上半身、たて3センチ、よこ2.5センチの3ヶ月以内に撮影したもの)

これから70歳を迎える方は、誕生日までに役場窓口で手続きを行ってください。

### 【更新手続日程及び該当地区】

3月20日(月)	浅間町・川反町・琴町・愛宕第一・第二・鳥谷場・川原町・大町・下町・荒町
3月22日(水)	米田・出戸小比内以北
3月23日(木)	矢坂・粕毛地区
3月24日(金)	大沢地区・院内岱・寺沢・清水岱・幸町

### 【更新手続場所】

- ・コミュニティハウス(役場向の建物)

### 【お問い合わせ先】

藤里町町民生活課 健康福祉係 三谷・武藤  
☎79-2113

## 「青年国際交流事業」の参加青年募集!!

海外や洋上で、世界各国の青年と交流し、相互理解を深めながら、グローバルな視野と国際協調の精神を身につけてみませんか。

【実施時期】

◎航空機による青年海外派遣

・国際青年育成交流

(8～9月の25日間程度)

・日本・中国青年親善交流

(8～9月の19日間程度)

・日本・韓国青年親善交流

(9月の15日間程度)

## ◎世界青年の船

(平成19年1～3月の43日間程度)

◎東南アジア青年の船

(10～12月の51日間程度)

【募集期間】

・3月1日(水)～31日(金)

【応募資格】

・平成18年4月1日現在、満18歳～30歳で日本国籍を有する方

【お問い合わせ先】 県生活環境部県民文化政策課  
☎018(860) 1552

## 平成18年度合併処理浄化槽設置希望者募集

平成18年度の合併処理浄化槽設置希望者を募集します。

設置を希望される方は、町に申請書を提出されるだけで、以降の手続き等はすべて町から申請者(設置者)にご案内のうえ作業を進めますので、簡単・安心です。

【申込期間】 平成18年4月28日(金)まで

【申込方法】 役場事業課上下水道係まで印鑑を持参のうえ、お越しく下さい。来庁できない場合は、電話連絡をしてください。

【対象地区】 真名子、向真名子、上茶屋、金沢、上中小比内、下中小比内、出戸小比内、院内岱、嘉平岱、如来瀬岱、真土、萱沢、室岱、長瀬、谷地、米田、下根城、根城岱、熊の岱、上中畑、巻端家、長場内、喜右エ門岱

【お問い合わせ先】 藤里町事業課上下水道係  
☎79-2115



## ニツ井藤里地区行政組合 解散に伴う名称変更のお知らせ

ニツ井藤里地区行政組合は平成18年2月28日をもって解散します。  
平成18年3月1日以降については、次のとおり名称が変更になりますのでお知らせいたします。

☆ニツ井藤里地区行政組合(旧)  
↓  
**能代山本広域市町村圏組合(新)**  
【連絡先】  
〒016-0876 能代市海詠坂3番地2  
☎89-2316

☆ニツ井藤里地区行政組合消防本部(旧)  
↓  
**能代山本広域市町村圏組合消防本部(新)**  
【連絡先】  
〒016-0851 能代市緑町2番地22号  
☎52-3311

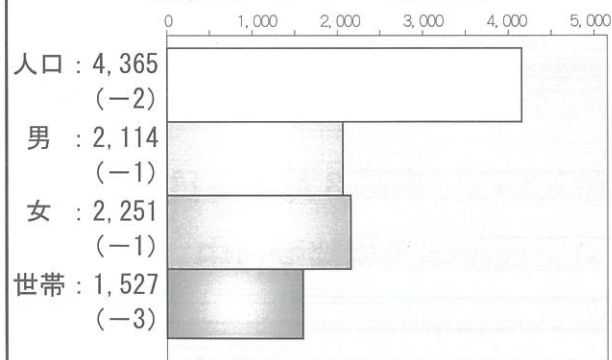
☆ニツ井藤里地区行政組合消防署(旧)  
↓  
**能代山本広域市町村圏組合ニツ井消防署(新)**  
【連絡先】  
〒018-3144 山本郡ニツ井町中坪41番地4  
☎73-2327

☆ニツ井藤里地区行政組合消防署藤里分署(旧)  
↓  
**能代山本広域市町村圏組合ニツ井消防署藤里分署(新)**  
【連絡先】  
〒018-3205 山本郡藤里町粕毛字家の下9番地2  
☎79-1119

☆ニツ井藤里地区行政組合ニツ井町藤里町斎場風華苑(旧)  
↓  
**藤里町斎場風華苑(新)**  
【連絡先】  
〒018-3201 山本郡藤里町藤琴字藤琴8番地  
藤里町役場町民生活課 ☎79-2113

☆ニツ井藤里地区行政組合清掃センター(旧)  
↓  
(平成18年2月28日で廃止)  
【連絡先】 藤里町町民生活課 ☎79-2113

### 藤里町ミニ統計



☆1月31日現在・( )内は前月比  
出生:1人・死亡:6人・転入:7人・転出:4人

交通死亡事故ゼロ 無火災  
1,639日 263日

(平成18年2月20日現在)



このページは、住民のみなさんに登場していただくコーナーです。  
料理自慢のお母さん。わんぱくで元気なお子さん。そして熱々の新婚カップルなど、たくさんの方の参加をお待ちしています。  
(役場広報担当)  
☎(79) 2111

こんにちは！拡大版

☆質問事項☆  
①好きな食べ物 ②好きな遊び ③親から一言！



佐藤 創風ちゃん《寺屋布》  
平成14年5月17日生まれ  
正 裕さん・美香子さんの三男

①らつきよう、魚の目玉、クロレラが好きです。  
②ブロックやウルトラマンごっこをして遊びます。  
③きかん坊で、保育園ではみなさんにめいわくかけます。きかない子ほど将来は大物になることを期待しつつ・・・元気で明るい今のまま大きくなって欲しいです。



細田 未来ちゃん《上町第二》  
平成15年6月16日生まれ  
直 彦さん・陽 子さんの長女

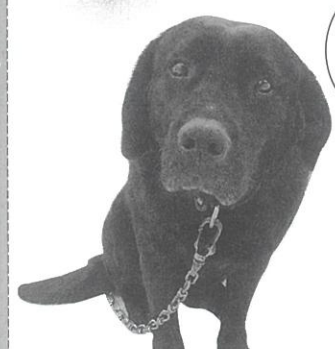
①いちごにアイスクリーム、チョコレートが好きです。  
②最近パズルにはまっています。  
③とても甘えん坊ですが、お手伝いもよくしてくれて世話好きなみくです。やさしい女の子になってほしいですね。



市川 ほまれちゃん《鳥谷場》  
平成15年9月7日生まれ  
竜 一さん・睦 美さんの長女

①ナポリタンと焼き魚が好きです。  
②ボール遊びと絵本を見るのが大好き！  
③お話しが上手になり、いろんな歌をうたえるようになりました。元氣いっぱい、大きくなってね。

## ワンちゃん写真館



宍部 ノアくん/6歳  
ラブラドルレトリバー・オス  
(矢坂上野)

気は優しくお風呂好きな我が家の二男坊です。



小森 ヤマトくん/14歳  
シーズー・オス  
(春日野団地)

年はとっただけでもまだまだ元気だワン！



門田 ルティくん/7歳  
ブルテリア・オス  
(大町)

"ヤギ"や"ブタ"に間違えられますが…犬です。

MARCH

# 3月の行事予定

弥生

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	水	先負	ばんぶ〜ひろば：1歳児 (9:00 藤里保育園) 元気の源さんクラブ	17	金	先勝	幼稚園卒園式 (10:00) 米田小学校卒業式・修了式
2	木	仏滅	藤里小学校学年末PTA	18	土	友引	
3	金	大安	幼稚園ひなまつり会 米田保育園・米田小学校ひなまつり交流会	19	日	先負	家庭の日
4	土	赤口	平成17年度町スポーツ文化栄誉賞授与式 (15:00 総合開発センター)	20	月	仏滅	幼稚園終了式 (10:00) 藤里小学校・中学校修了式
5	日	先勝	第25回卓球技術講習会	21	火	大安	春分の日
6	月	友引		22	水	赤口	幼稚園春季休業 (4/3まで) 各小学校・中学校春季休業 (4/5まで) ばんぶ〜ひろば：2歳児 (9:00 総合開発センター) 元気の源さんクラブ
7	火	先負	乳児健診 (12:30 総合開発センター)	23	木	先勝	
8	水	仏滅	米田小学校学年末PTA 元気の源さんクラブ	24	金	友引	米田保育園卒園式 (11:00)
9	木	大安		25	土	先負	
10	金	赤口	藤里中学校卒業式	26	日	仏滅	早春の白神をスキーで歩く (世界遺産センター)
11	土	先勝	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>たばこは地元から!! ~たばこ税は 貴重な財源です~</p> </div>	27	月	大安	
12	日	友引		28	火	赤口	
13	月	先負	藤里中学校学年末PTA	29	水	先負	元気の源さんクラブ
14	火	仏滅		30	木	仏滅	
15	水	大安	ばんぶ〜ひろば：0歳児 (9:30 藤里保育園) 和友教室閉校式 (11:00) 元気の源さんクラブ	31	金	大安	藤里保育園卒園式 (11:00)
16	木	赤口	藤里小学校卒業式	<p><b>確定申告 (期限 3月15日)</b></p> <p><b>町県民税申告相談受付中</b></p>			



スキー場のキャラクター  
クマゲラの  
クッキーです。

立春を過ぎた頃から少しずつ暖かい日が見え始めたことと雨の影響もあってか、あの大騒ぎした豪雪もいくらか姿を小さくしました。しかし、暖かくなるにつれ、雪崩の危険性が増し、雪の重みで家がつぶれるなどの事故も発生しているようです。まだまだ油断はできません▼油断といえは：日中は暖かいたため道路の雪が融けだし、ちよつと小路に入っていくと道がグシャグシャで「車だと走りにくくて嫌だなあ」と思っていると、朝晩は冷え込むため、また道路が凍りだし、それはもう「転んでください」と言わんばかりの凍りようで、本当に油断なりません。「すべって転んで骨折した」なんて話もよく耳にするので、皆さんも十分注意してくださいね (山)

編集後記

